

# ポーランド政治・経済・社会情勢

(2018年10月4日～2018年10月10日)

平成 30 年(2018 年)10 月 12 日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
<p><b>政治</b>                      ドゥダ大統領, 最高裁判事27人を任命                      最新の政党別支持率                      ブワシュチャク国防相, NATO国防相会合に出席                      モラヴィエツキ首相, ニューヨークを訪問                      ソロフ国家安全保障局長, ウクライナ訪問                      モラヴィエツキ首相, ノルドストリーム2に対する米国による制裁への期待を表明                      ドゥダ大統領, スイスを訪問                      ブロック・オランダ外相, ポーランド来訪</p>								<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。問合せ先: 大使館領事部 電話 22 686 5005 Fax 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍, 国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>
<p><b>治安等</b>                      ドゥダ大統領の車列が接触事故                      クラクフ中心部でナイフによる傷害事件が発生                      警察, アフガニスタン人密入国者を拘束                      警察, カトヴィツェ郊外でフリーガンググループを摘発                      虚偽報道を自動探知するプログラムの運用開始                      国営通信PAP, SNS上で虚偽報道対策キャンペーンを開始                      ヒトラーの誕生日を祝う集会を開催したネオナチ関係者に有罪判決                      警察による高速道路建設予定地の空き物件の対テロ訓練使用</p>								
<p><b>経済</b>                      中央空港建設計画                      閣僚評議会, 大気汚染対策のため20.4億ユーロの暖房設備近代化プログラムを採択                      クフィエチンスキ投資・開発大臣, EU基金減少への備えの必要性を強調                      2017年の海外直接投資額                      IMF, GDP成長率予測を上方修正                      EU基金の配分に関する問題                      下院, 国営通信PAP社及びジェチポスポリタ社の合併を承認                      ロシアからの天然ガス輸入状況                      ポーランド企業による代替電力の検討                      蓄電池生産の増加                      洋上風力発電に関する政府支援                      ポーランドの電力価格が, 欧州域内で最も高価となる可能性                      大学職員の待遇改善</p>								
<p><b>大使館からのお知らせ</b>                      長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意                      欧州でのテロ等に対する注意喚起                      「たびレジ」への登録のお願い                      パスポートダウンロード申請書の御案内                      平成30年度後期分教科書の配布に関する御案内                      海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口                      大使館広報文化センター開館時間                      文化行事・大使館関連行事</p>								
<p>在ポーランド日本国大使館                      ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <a href="http://www.pl.emb-japan.go.jp">http://www.pl.emb-japan.go.jp</a></p>								

## 政 治

## 内 政

ドゥダ大統領、最高裁判事27人を任命【10日】

5日及び8日に全国裁判所評議会(KRS)が最高裁判事候補者28人の推薦書類を大統領に送付したことを受け、10日、ドゥダ大統領は、特別監査・公共問題部、民事部及び刑事部の判事計27人を任命した。判事任命をめぐるのは、最高行政裁判所が推薦審査に関する係争中の案件の判決まで判事任命手続きの停止を求める決定を行っていたが、判決前に任命が行われた。ムハ大統領府副大臣は、大統領の新たな裁判官の任命権に介入する根拠は全くない旨述べた。

最新の政党別支持率【10日】

10日に発表された世論調査機関IBRiSによる政党別支持率調査において、与党「統一右派」(「法と正義」(PiS)、小規模連立与党「合意」及び「連帯ポランド」)の選挙連合が37.2%(先月比+0.6%)の支持率を獲得し、首位を維持した。第2位は「市民連立」(KO、市民プラットフォーム(PO)、「近代」等の選挙連合)で支持率30%(同-0.9%)を獲得した。第3位は先月より3.1%増となる支持率10.1%を獲得し、1つ順位を上げた「クキス'15」が入り、第4位は民主左派連合(SLD、議会外政党)で支持率は7%(同-1.6%)、第5位は農民党(PSL)で支持率5.2%(同+0.2%)であった。

## 外交・安全保障

ブワシュチャク国防相、NATO国防相会合に出席【3-4日】

3-4日、ブワシュチャク国防相は、ブリュッセルにて行われたNATO国防相会合に出席し、NATOの通常兵器を含めたハイブリッド戦対処能力及びサイバー攻撃対処能力の強化に対する評価について議論をした。また、会合後のインタビューにおいて、同国防相は、ポーランド国内の米軍基地建設に関する米国との調整は順調であり、更に議論をするためワシントンを訪問する予定であることを明らかにした。同国防相は、同会合への出席の他、2国間関係強化のため、クロアチア、ルーマニア、イタリア及びラトビアの国防相とも協議をした。

モラヴィエツキ首相、ニューヨークを訪問【4日】

4日、モラヴィエツキ首相は、ニューヨークで行われた会議「Poland The Can-Do Nation」に出席した他、CNNテレビ等に出演し、ポーランドにおける米軍プレゼンス、対ポーランド投資、ノルドストリーム2ガスパイプライン等に関する質問に回答した。

ソロフ国家安全保障局長、ウクライナ訪問【5日】

5日、ソロフ国家安全保障局長は、キエフを訪問し、ウクライナ・ツルチノフ国家安全保障評議会議長と協議し、ポーランドとウクライナの主な脅威は、ロシアの攻撃的な政策及びロシアによる不安定化であると述べた。また、同議長は、ポーランドはヨーロッパにおけるウクライナの戦略的なパートナーであり、ウクライナが進めている軍事技術協力国の数少ない中の一つであると付言した。また、同局長は、ウクライ

ナの独立と領土の統合はポーランド、我々の地域、そして地球規模における安全保障にとって重要であると述べた。

モラヴィエツキ首相、ノルドストリーム2に対する米国による制裁への期待を表明【8日】

8日発売の週刊誌「Do Rzeczy」のインタビューにおいて、モラヴィエツキ首相は、ポーランドは米国とのより緊密な関係によってエネルギー源の多様化を確保しながら、ガスの拠点となることができる旨発言すると共に、米国がノルドストリーム2ガスパイプライン計画に対して制裁を課すことへの期待を示した。

ドゥダ大統領、スイスを訪問【8-9日】

8-9日、ドゥダ大統領は、ジュネーヴ及びチューリヒを訪問した。ジュネーヴではポーランドの独立100周年を記念するコンサートに出席し、チューリヒ大学では講義を行った。

ブロック・オランダ外相、ポーランド来訪【10日】

10日、ブロック・オランダ外相がポーランドを訪問し、チャプトヴィチ外相と、次期多年度財政枠組み、Brexit、移民・難民問題、ポーランドの法の支配問題及び両国が非常任理事国を務める国連安保理での協力等について協議した。

**ドゥダ大統領の車列が接触事故【4日】**

4日、オシフィエンチムを訪問中のドゥダ大統領を警護する警察車両が横断歩道で子どもと接触する事故が発生した。車列と接触した子どもは軽傷を負い病院に搬送された。

**クラクフ中心部でナイフによる傷害事件が発生【8日】**

8日、国家警察本部は、9月28日深夜から29日未明にかけてクラクフ中心部のプラッツ・シュツェパインスキで発生したナイフによる傷害事件の容疑者を拘束したと発表した。同事件は、27歳の男性が突如ナイフで刺されたもので、犯人は現場から逃走しており、警察は殺人未遂の容疑で捜査を進めていた。

**警察、アフガニスタン人密入国者を拘束【8日】**

8日、警察はオポーレ県オルショワで、トラックの荷台に隠れて密入国を企てたアフガニスタン人男性2人を拘束し、国境警備隊に引き渡した。同トラックは、セルビア、ハンガリー、チェコ、ポーランドを経て西欧諸国に化学薬品を輸送していたもので、2人は、取調べ後、覚書にのっとりチェコに引き渡される予定。

**警察、カトヴィツェ郊外でフリーガングループを摘発【8日】**

8日、警察はカトヴィツェ郊外の都市ホジュフでフリーガングループに対する摘発を実施し、8人を拘束した。同グループは、ホジュフを拠点にポーランド南部やチェコ等で活動しており、違法薬物の密売や強盗、窃盗等に関与していたとされる。また、同グループは複数の医師と共謀して診断書を偽造するなどして捜査を妨害したとされ、警察は同グループ関係者として69人の容疑者を特定し、さらなる捜査を進めている。

**虚偽報道を自動探知するプログラムの運用開始【9日】**

デジタル化省傘下の研究機関である科学学術センター(NASK)は、統一地方選挙期間中に、SNS上で拡散される虚偽報道を自動的に識別する特殊サー

ビスを開始すると発表した。同サービスは、利用者に対する意識啓発を主目的に構築されたもので、虚偽報道を識別するだけでなく、コンピュータセキュリティ事象即応チーム(CSIRT)、NASK、公安庁(ABW)、国防省などポーランドのサイバーセキュリティ対処機関への提報を促すものとなっている。同様の取組は米国、チェコ、ウクライナ等で既に行われており、現在のところ、ポーランドはサイバーセキュリティにかかる法改正は予定していないものの、米国や欧州委では、法改正に係る準備も進められている。

**国営通信PAP、SNS上で虚偽報道対策キャンペーンを開始【9日】**

9日、国営通信PAPは、Facebook等のSNSで出回る虚偽報道への対策として、SNS利用者に対する啓発キャンペーンを開始した。同キャンペーンは、PAPのFacebookページ上で展開されているもので、インターネット上での虚偽報道を見極める指標として、URLへの不自然な文字列の使用、文中での誤植や不格好なレイアウトの発生、不自然な記事発行日の記載、他の報道と合致しない内容等を挙げている。

**ヒトラーの誕生日を祝う集会を開催したネオナチ関係者に有罪判決【9日】**

9日、検察は、当地のネオナチ組織「誇りと近代」(Duma i Nowoczesnosc)の構成員・アダム・Bに罰金1万3,000ズロチを課す有罪判決を下した。「誇りと近代」は、2017年5月にポーランド国内でヒトラーの生誕128周年を祝う集会を開催しており、アダム・Bは同集会を企画したほか、銃器及び弾薬を違法に所持していたとされる。

**警察による高速道路建設予定地の空き物件の対テロ訓練使用【9日】**

警察は、高速道路S14の建設予定地に所在する空き物件50棟の対テロ訓練使用に関し、同物件を管理するポーランド道路局(GDDKiA)と合意を締結した。同物件は、ウツキェ県の対テロ特殊部隊の特別訓練に使用され、高速道路建設の際は解体撤去される。

## 経 済

## 経済政策

**中央空港建設計画【8日】**

ヴィルド・インフラ副大臣は、中央空港建設計画は15万人以上の雇用を生み出すと発言した。空港自体で37,000人の従業員を必要とし、関連セクターで約11万人の雇用創出が見込まれるとされ

る。また、同副大臣は、空港建設地は今後4週間以内に発表予定であり、現在パラノフ、テレシン、ビスキトキの3か所が候補地に挙がっていると付言した。

閣僚評議会、大気汚染対策のため20.4億ユーロの暖房設備近代化プログラムを採択【9日】

閣僚評議会は、個別世帯のエネルギー困窮及び大気汚染対策のため、20.4億ユーロの暖房設備近代化プログラムを採択した。同プログラムを通じ、大気汚染が深刻な地域を対象に、旧式の石炭燃焼式の暖房設備の交換を行う。本事業は企業・技術省が起案した暖房施設近代化法の改正案等を含み、モラヴィエツキ首相が2月に発表した「ストップ・スモッグ」イニシアチブを実現するものである。同事業予算は2019年～2024年政府予算から割り当てられ、小売店がプラスチック・バッグ配布時に徴収するリサイクル費が主な財源になる。

クフィエチンスキ投資・開発大臣、EU基金減少への備えの必要性を強調【10日】

クフィエチンスキ投資・開発大臣は、ポーランドの経済発展に伴いEU基金の配分が減少することに備え、公共投資に占める同基金の割合を減らしていく必要があると述べた。同大臣によると、2012年に公共投資に占めるEU基金の割合は52%であったが、現在、同割合は30%に減少しており、EUに追いつくべく、より大きな資金動員を図るとともに、新たな資金ツールに焦点を当て、EU基金への依存を減らすことが優先課題であるとされる。また、同大臣は、ポーランドが受益国でなくなる時、さらには他国や地域を支援するドナー国になる時に備える必要があると強調した。

## マクロ経済動向・統計

2017年の海外直接投資額【5日】

中央銀行によれば、2017年の海外直接投資額は347億ズロチ(80.4億ユーロ)で、対前年比56%減となった。主要な投資国はドイツ及びキプロスで、投資額の減少がみられた主要な国はイタリア、オランダ、フランスであった。

IMF、GDP成長率予測を上方修正【9日】

国際通貨基金(IMF)は、ポーランドの2018年のGDP成長率予測を前回予測の4.1%から4.4%に引き上げた。また、物価上昇率について2018年は2%、2019年は2.8%と予測している。

## ポーランド産業動向

EU基金の配分に関する問題【4日】

クフィエチンスキ投資・開発大臣は、ポーランドにおけるEU基金の配分に関し、計画の進捗状況を踏まえて配分義務が規定されていることから、分野間の配分に問題が生じていると述べた。また、ハムリスチャク投資・開発副大臣は、国の計画の方が地方自治体の計画よりも資金が有効に配分されていると主張した。

下院、国営通信PAP社及びジェチポスポリタ社の合併を承認【5日】

ポーランド下院は、8月に合併を計画した国営通信PAP社とジェチポスポリタ社に合併に関して承認した。議会での裁決に際し、グリンスキ副首相兼文化・国家遺産大臣は、ポーランドには財政的に強固、かつ真正な報道を必要であり、両者の合併は報道機関の財政を確実なものとする述べた。

## エネルギー・環境

ロシアからの天然ガス輸入状況【4日】

ポーランド国営ガス会社PGNiGによれば、2018年1月から8月のロシアからの液化天然ガスの輸入量は前年同期比約64%増となり、同国からのガス輸入総量は約7%増加しているとされる。国内でのガスの需要の高まりが輸入増の要因とされる。

ポーランド企業による代替電力の検討【5日】

ポーランド企業は、電力価格の高騰による収益性の低下を回避するため、自家発電も含めた代替電力の検討を行っている。国営石炭採掘企業JSWが操業停止となった鉱山への建設投資を検討しているとの情報もあるが、同社の報道担当者は同投資の可能性を否定した。

蓄電池生産の増加【8日】

ワルシャワの企業 Impact Clean Power Technology 社が2018年中に生産する蓄電池の総容量は、50MWhに達すると見込まれている。これは前年比2倍以上の容量で、2019年にはさらに20%生産量が増加すると見込まれている。同社は、欧州市場シェアの12～14%を確保できると見込んでおり、2020年には総容量を200MWhにまで増加させることを目指している。

洋上風力発電に関する政府支援【8日】

ナウムスキ・エネルギー戦略インフラ担当政府委員は、洋上風力発電について、ポーランドのエネル

ギーミックスのために原子力と同様に重要なエネルギーだとしつつも、予算の関係上、洋上風力発電所の建設に関しては、政府からの資金援助なしで行われると述べた。

**ポーランドの電力価格が、欧州域内で最も高価となる可能性【10日】**

企業・雇用協会は、ポーランドの電源構成が石

炭火力に大きく依存しているため、石炭価格と排出権価格の上昇により、近い将来、ポーランドの電力価格が、欧州域内で最も高価となる可能性がある」と指摘した。2019年の産業用電力価格は、200%上昇する可能性がある。ポーランドの大口用電力は、近隣諸国に比べても高い(1MWh 当たり、ポーランド:69ユーロ、チェコ:57ユーロ、ドイツ:39ユーロ)。

科学技術

**大学職員の待遇改善【4日】**

ゴヴィン科学・高等教育大臣は、大学職員等の給与を2021年までに最大30%まで引き上げると述べた。他方、専門家の間では、大学職員の希望

者が少ないため、レベルが低い者でも従事できてしまうことが問題視されている。政府はこのような状況の改善に向けて、新たな法令の推進等を進めている。

大使館からのお知らせ

**長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意**

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

[http://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_schengen\\_2.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html)

**欧州でのテロ等に対する注意喚起**

欧州では、2017年もスペイン、フランス等で新たなテロが発生しており、本年も引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

**「たびレジ」への登録のお願い**

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

**パスポートダウンロード申請書の御案内**

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

**平成30年度後期分教科書の配布に関する御案内**

在ポーランド日本国大使館では、ポーランド在住で平成30年3月末日までに大使館に「在留届」を提出している邦人子女を対象に、日本の小学生用の教科書(平成30年度後期分)を配布しています。後期分教科書は小学生用のみの配布となりますので、御注意ください。

御希望の方は『教科書申込書』を入手の上、該当事項を記入して、下記の申込先に送付してください。ワルシャワ日本人学校の児童、生徒(入学予定者を含む)については、同校を通じて配布いたしますので、申し込みの必要はありません。なお、教科書自体は無償ですが、郵送による受取りを希望される方については、大使館(ワルシャワ市)から「着払い」にて送付するため送料が発生します。あらかじめ御了承ください。

教科書申込書のリンク:<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyoukasho30.2semester.pdf>

申込先: cons@wr.mofa.go.jp (Eメールの場合)

22-696-5006 (FAXの場合)

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa (郵送の場合)

**海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口**

海外に在留する邦人の子女への教育振興を目的に活動する公益財団法人・海外子女教育振興財団は、海外子女教育専門の教育相談員による教育相談を実施しているところ、この度、いじめに関しても相談を受け付けることとなりました。詳細については、下記にお問い合わせください。

問合せ先: 公益財団法人 海外子女教育振興財団 事業部 教育相談事業チーム

電話: 81-3-4330-1352 (受付時間: 月～金曜 10時～16時)

Eメール: [soudanjigyol@joes.or.jp](mailto:soudanjigyol@joes.or.jp)

**【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間**

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , Eメール:

[info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp), 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

**文化行事・大使館関連行事****【開催中】ピウスツキ兄弟: ペンと銃で独立へ【4月27日(金)～11月11日(日)】**

ジョリ市にて、ジョリ市立博物館主催による『ピウスツキ兄弟: ペンと銃で独立へ』が開催中です。プロニスワフ・ピウスツキによるアイヌ研究にフォーカスしたピウスツキ兄弟に関するイベントです。アイヌ文化及び日ポ関係史を紹介した展覧会、ワークショップ、講演、パフォーマンスなどが予定されています。

開催場所: ジョリ市 (シロンスキエ県), ジョリ市立博物館, ul. Muzealna 1/2

詳細: <http://muzeum.zory.pl/>

**【予定】講演会: 福島安正【10月15日(月) 17:30】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、福島安正に関する講演が開催されます(ポーランド語のみ)。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加御希望の方は事前に御連絡ください。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00, Eメール: info-cul@wr.mofa.go.jp,

住所: Al. Ujazdowskie 51(4階), Warszawa)

**【予定】ポーランド空手連盟の第19回ポーランドオープンシニア・ジュニア極真空手選手権【10月20日(土) 9:00~19:00】**

タルノフスキエ・グリス市にて、タルノフスキエ・グリススポーツクラブ「空手」主催による『ポーランド空手連盟の第19回ポーランドオープンシニア・ジュニア極真空手選手権』が開催されます。

開催場所: タルノフスキエ・グリス市(シロンスク県), ul. Obwodnica 8

詳細: <http://www.tkskarate.pl>

**【予定】第12回ワルシャワ大学日本祭【10月22日(月)~26日(金)】**

ワルシャワ市にて、ワルシャワ大学東洋学部日本学科主催による『第12回ワルシャワ大学日本祭』が開催されます。日本に関する講演会、生け花展・ワークショップ、書道展・ワークショップなどが予定されています。

開催場所: マゾフシェ県, ワルシャワ市, ワルシャワ大学図書館, 316教室, ul. Dobra 56/66, ワルシャワ王宮, ul. Plac Zamkowy 4

詳細: <http://japonistyka.orient.uw.edu.pl/dni-japonii/>

**【予定】欧州居合道選手権 ザヴィエルチェ市 2018【10月26日(金)~28日(日)】**

ザヴィエルチェ市にて、ポーランド剣道連盟主催による『欧州居合道選手権 ザヴィエルチェ市 2018』が開催されます。

開催場所: ザヴィエルチェ市(シロンスク県), ul. Blanowska 40

詳細: <http://www.kendo.pl/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

**皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

**【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(<http://www.pl.emb-japan.go.jp/index.j.htm>)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス ([newsmail@wr.mofa.go.jp](mailto:newsmail@wr.mofa.go.jp))